

株 主 各 位

東京都品川区東品川四丁目11番34号
株式会社 **東洋製作所**
取締役社長 **服部 豊**

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えのある場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日当社営業終了時刻(午後5時5分)までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川四丁目11番34号 当本社会議室
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第71期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.h.toyo-ew.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を含む新興国経済の回復にけん引され、アジア向けの輸出が増加するなど一部企業の業績も回復基調に転じつつあります。しかしながら、依然として長引くデフレ、設備投資の抑制、雇用情勢の悪化、個人消費の伸び悩みによって厳しい経済情勢が続いており、予断を許さない状況にあります。

また、当社に関連の深い食品加工業界、自動車業界、建設業界、冷凍・空調設備業界においても、投資の抑制・減退に引き続き見舞われ、厳しい状況が続いております。

このような事業環境において当社グループは、平成21年度から平成24年度を対象とした「74期中期経営計画」を策定し、「環境保全」・「省エネ」をキーワードとして目標達成に向け社内カンパニー制のもと事業責任の明確化を図り、引き続き環境保全や省エネ関連の製品・市場分野に経営資源を集中し、製品開発と一層の拡販、採算重視の営業活動、業務の標準化・効率化およびさらなるコストダウンに努力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、受注高は17,964百万円（前年度比23.4%減）、売上高は18,974百万円（前年度比21.4%減）と前年度を下回り、損益の面でも、営業利益は33百万円（前年度営業利益826百万円）、経常利益は15百万円（前年度経常利益762百万円）と大幅な減収・減益となりました。しかしながら、当期純利益は、投資有価証券売却による特別利益475百万円を計上したことなどにより、435百万円（前年度当期純利益380百万円）となりました。

期末配当金につきましては、事業環境は依然として厳しいものがありますが、前年度に引き続き1株につき5円の配当にすることをご提案させていただきたいと存じます。

<企業集団の部門別状況>

【エンジニアリング事業】

当事業は、低温物流、食品加工、飲料冷却、環境試験、製造工場プロセスおよび特殊空調などの冷熱・環境エンジニアリングシステムの設計、製作、施工ならびに保守サービスを主たる業務とし、省エネ、環境保護を通じて社会に貢献し高い評価をいただいております。

当期の事業環境は、長引くデフレによる低価格競争および個人消費の伸び悩みによる影響を受けた食品加工業界・低温物流業界が低迷していることや、不況の長期化から自動車業界・半導体業界においても設備過剰感が強まっていることなどから、設備投資の繰り延べが相次ぎ、非常に厳しい状況にあります。

しかしながら、新たに「技術的優位性の確立に向けた委員会」による技術の向上や「個別戦略販売チーム」による地球環境保護をテーマとした積極的な営業活動に注力した結果、自然冷媒を使用した炭酸ガス／アンモニア設備に対する高い評価をいただき、大型物流倉庫や学校給食総合センター向けの冷凍冷蔵倉庫などを受注し納入することができました。また、食品加工ラインのフライヤー設備から発生する排熱を回収し、その熱を工場洗浄用温水として再利用できる設備「Mr. エコ ヒート」を食品工場より受注し納入いたしました。

このような状況のもと、当社の技術的強みのある市場・製品への経営資源の集中に努めるとともに、営業部門、技術部門、施工部門、サービス部門が一体となり事業活動に邁進してまいりましたが、客先の相次ぐ設備投資着工延期や中止を受け、さらには保守・点検などの予想外の落ち込みも影響し、当年度の売上高は9,803百万円（前年度13,641百万円）、営業損失284百万円（前年度273百万円の利益）となりました。

【機器事業】

当事業は、空調・冷凍機器の製造・販売ならびに関連会社空調製品および大形冷凍機の仕入・販売、据付試運転、保守サービスを主たる業務とし、快適な環境を作るための一貫した事業を展開しております。熱源機器からターミナル機器、冷媒機器までの幅広い品揃えと高度な技術力、および全国に展開している万全の販売・サービス網は、高い評価と信頼をいただいております。

当期の事業環境は、公共事業の抑制、民間設備投資の低迷による影響を受け、建設業界、冷凍・空調設備業界においても受注競争の激化が続き大変厳しい状況で推移いたしました。このような状況のもと、地球環境保護に対応した環境保全効果を提供する次世代型省エネ空調機「新セーブ王」および大幅な省エネ効果を発揮する「ダイレクトX」の拡販を推し進めてまいりました。また、空調機器・大形冷凍機の省エネ化提案、リニューアル工事と省エネ関連事業にも積極的に取り組み、製薬会社の大規模な空調工事や、駅ビル百貨店向けの空調機器納入などを受注することができました。

なお、一品一様の受注対応生産にとどまることなく、商品の標準化を図り、生産・販売の見直しによる業績の向上に努めるほか、コストダウンにも注力した事業活動に邁進してまいりました。

この結果、当年度の売上高は9,379百万円（前年度10,771百万円）、営業利益は308百万円（前年度548百万円の利益）となりました。

【その他事業】

当事業は、人材派遣、損害保険代理店業務および福利・厚生サービスなどの業務をおこなっており、当年度の売上高は404百万円（前年度417百万円）、営業利益は9百万円（前年度4百万円の利益）となりました。

注) 上記<企業集団の部門別状況>に記載している全社売上高には、内部取引613百万円が含まれており、連結損益計算書の売上高とは一致しておりません。

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

(4) 財産および損益の状況の推移

項 目	期区分	第68期	第69期	第70期	第71期(当期)
		(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)		23,677	23,251	23,448	17,964
売 上 高 (百万円)		24,032	22,354	24,149	18,974
経 常 利 益 (百万円)		80	388	762	15
当 期 純 利 益 (百万円)		531	471	380	435
1株当たり当期純利益(円)		23.86	21.17	17.06	19.54
総 資 産 (百万円)		21,473	19,783	20,936	18,207
純 資 産 (百万円)		6,424	6,729	6,683	7,182

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 対処すべき課題

日本経済は、中国をはじめとする新興国の高成長に支えられた輸出拡大や、省エネ減税等の政策効果も手伝って生産や収益が拡大しつつありますが、依然として設備投資には慎重な姿勢を崩しておらず、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは平成21年度から平成24年度を対象とした「74期中期経営計画」を着実に実行し、社内カンパニー制のもと、「環境保全」・「省エネ」をキーワードとした新製品開発に努めるとともに、一層のコストダウン、業務の標準化・効率化を図ってまいります。

さらに「熱・総合エンジニアリングの確立に向けて」のスローガンのもと、「受注・売上の拡大」「コストダウンの加速」「ムダの排除と生産性の向上」の3項目に力点を置いた取り組みを、全社一丸となって推し進めてまいります。

【エンジニアリング事業】

エンジニアリング事業を取り巻く市場においては、長引くデフレによる低価格競争ならびに需要低迷に伴う設備や雇用の過剰感が強いことから、当事業における需要の急激な回復は望めない状況にあります。

これに対し、プラント部門とサービス部門の共同営業により、引き続き冷凍設備のリニューアル案件に注力するとともに事業拡大ならびに収益拡大に邁進してまいります。

具体的には、71期より推し進めてきた技術・施工部門の再編成の範囲をさらに広げ現場における対応能力の強化を図り、「施工品質向上と利益確保」を目的とした施工技術改革を推進してまいります。また、国内においては引き続き環境対応企業としての地位確立を図るとともに、海外においては中国・東南アジアを主体とするグローバル展開を図るなど事業の拡大に努めてまいります。

製品の面では、当社が技術的に強みを持つ自然冷媒を使用した炭酸ガス二次冷媒循環システム「C-LTS」、当社独自の製品である排熱回収ヒートポンプシステム「Mr. エコ スチーム」、「Mr. エコ ヒート」それぞれ製品の機能向上を図り、他社との優位性を確立した製品の販売力や提案力の強化に取り組んでまいります。

【機器事業】

機器事業においては、特に主力の空調機（エアハン）事業が、公共事業の抑制、民間設備投資の低迷による影響を受け、受注競争の激化が続き厳しい状況に置かれています。

これに対し、営業、設計、製造、サービス各部門の連携強化と情報の共有化を図り、受注拡大、コスト低減に取り組んでまいります。

具体的には、全国に展開するサービス部門からの顧客ニーズの取り込み、ユーザーのニーズに対応できるカスタムメイドの生産体制に加え、標準仕様を類型とした空調機関連製品の効率化ならびに購入資材費の見直しを加速し、コスト削減に努めてまいります。

さらに、政府方針である「温室効果ガス1990年比25%削減」を絶好の機会と捉え、事業収益の維持・拡大に取り組んでまいります。

また、当社初の試みとして、屋外設置型スポットクーラー「助っ人」の計画生産・販売を開始するとともに、機器レンタル会社との連携を図り、高温多湿下での生産性向上や作業環境改善に取り組む造船所、工場、イベント業者等に積極的に拡販してまいります。

製品の面では、省エネ機器「新セーブ王」ならびに直膨型エアハン「ダイレクトX」の高効率、省エネ、省メンテナンス化を図り、環境保全・省エネ効果に優れた商品力で事業拡大を図ってまいります。

サービス事業では、関連会社との連携、協業体制をさらに推し進めるとともに、収益構造の改善に取り組み、事業規模、利益の維持・拡大を図ってまいります。併せて「不況時こそメンテナンスで差別化を」を合言葉に、技術力の向上に努め、積極的な営業展開を推し進めてまいります。

当社は内部統制システムを構築しておりますが、引き続きその的確な実施に努め適正な事業活動を推進してまいります。また、企業活動において、安全で高品質な製品・サービスの提供、環境への配慮、社会的公正・倫理にかなったCSR活動に注力し、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダーとの関係を重視しながら社会的責任を果たしてまいります。

なお、独自のコア技術の低下を防止し、次世代に継承するため、技術伝承計画を作成し人材育成に積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、今後ともお客様にご満足いただける製品・技術・サービス等を適正な価格で市場に提供することを第一に、業績の安定化を図り、冷熱・環境エンジニアリングのリーディングカンパニーとして、株主・顧客の皆様や社会に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 親会社および子会社ならびに企業結合等の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はございません。
- ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
TOYO CR SDN. BHD.	50万マレーシア・リンギット	70%	空調設備工事の施工
株 式 会 社 ト ー マ ス	10百万円	100%	各種施設の営繕・サービス 損害保険代理店業
東洋エキスパート株式会社	10百万円	100%	冷凍空調機器の保守・改修
東洋空調工程股份有限公司	5百万 ニュー台湾ドル	100%	空調設備工事の施工

③ 企業結合等の状況

三菱重工業株式会社は当社発行済株式の37.2% (8,295千株) を保有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

(7) 主要な事業内容

部 門	主 要 製 品
エンジニアリング 事 業 部 門	冷凍・冷蔵・製氷設備、食品加工設備、産廃物処理設備、人工造雪設備、アイススケート設備、空気調和設備、給排水衛生設備、換気設備、除湿設備、環境試験設備、防災設備、搬送設備、排煙・防塵等の公害防止設備、その他各種関連設備の設計、施工、修理および保守
機 器 事 業 部 門	冷凍・冷蔵・製氷用機器、空気調和用機器、除湿用機器、各種熱交換器等の製造、販売、修理および保守
そ の 他 事 業 部 門	人材派遣業、損害保険代理店業

(8) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東 京 本 社	東京都 品川区	中 部 支 店	名 古 屋 市
大 和 本 社	神奈川県大和市	九 州 支 店	福 岡 市
関 西 支 社	大 阪 市	サ ー ビ ス 工 場	東京都 品川区
北 海 道 支 店	札 幌 市	大 和 工 場	神奈川県大和市
株式会社 トーマス	東京都 品川区	TOYO CR SDN. BHD.	マ レ ー シ ア
東洋エキスパート株式会社	東京都 品川区	東洋空調工程股份有限公司	台 湾

(9) 従業員の状況

従 業 員 数		前 期 末 比 増 減
エンジニアリング事業	284名	増14名
機 器 事 業	342名	減 4名
そ の 他 事 業	56名	増 3名
全 社 (共 通)	47名	増 6名
合 計	729名	増19名

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
 2. 全社（共通）として記載している従業員数は、セグメント別に区分できない部門に所属しています。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,000 <small>百万円</small>
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	750

- (注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,296,204株
- (3) 株 主 数 2,004名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	8,295 ^{千株}	37.23 %
株 式 会 社 ニ チ レ イ	2,465	11.06
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,600	7.18
新 菱 冷 熱 工 業 株 式 会 社	720	3.23
東 洋 製 作 所 従 業 員 持 株 会	613	2.75
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	350	1.57
岡 崎 静 男	236	1.05
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	125	0.56
堀 永 広 正	122	0.54
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	100	0.44

(注) 出資比率は、自己株式(16,343株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
服 部 豊	代表取締役社長	
永 塚 史 人	常務取締役常務執行役員	管 理 本 部 長 お よ び 監 査 室 管 掌
有 原 正 彦	取 締 役	三菱重工業株式会社 執行役員冷熱事業本部長
三 田 勇 太 郎	取 締 役	株式会社ニチレイ 取締役常務執行役員
山 本 泰 嗣	取締役執行役員	機器・大形冷機サービスカンパニー長兼サービス事業本部長
吉 井 一	取締役執行役員	エンジニアリングカンパニー長
久 良 知 健	取締役執行役員	機器・大形冷機サービスカンパニー副カンパニー長兼機器事業本部長兼大和工場長
小 金 丸 俊 美	監 査 役	(常 勤)
中 本 興 伸	監 査 役	三菱重工業株式会社 監査役
小 口 正 範	監 査 役	三菱重工業株式会社 資金部長

- (注) 1. 地位および担当等は平成22年3月31日現在のものであります。
 2. 取締役 有原正彦氏ならびに三田勇太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役 中本興伸氏ならびに小口正範氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の変動

- ① 就任 平成21年6月26日開催の第70期定時株主総会において、服部豊氏、永塚史人氏、有原正彦氏、三田勇太郎氏、山本泰嗣氏、吉井一氏、久良知健氏の7名が取締役に選任され、就任いたしました。
 ② 退任 平成21年6月26日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、取締役永野祐二氏、東間清信氏の2名が任期満了により退任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 払 人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	90,210,000円 (1,440,000円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	22,260,000円 (1,440,000円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (5名)	112,470,000円 (2,880,000円)

(注) 上記には、平成21年6月26日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 社外取締役

① 重要な他の法人等における兼職の状況

氏名	他の法人等における兼職の内容
有原正彦	三菱重工業株式会社 執行役員冷熱事業本部長
三田勇太郎	株式会社ニチレイ 取締役常務執行役員 株式会社ニチレイプロサーヴ 代表取締役社長 株式会社ニチレイアウラ 代表取締役社長 昭和炭酸株式会社 社外監査役 株式会社京都ホテル 社外監査役

(注) 社外取締役三田勇太郎氏は、平成22年4月1日付で株式会社ニチレイプロサーヴにおいて担当変更により取締役となりました。また、平成22年3月31日をもって昭和炭酸株式会社の社外監査役を退任しております。

② 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

有原正彦氏は、三菱重工業株式会社執行役員冷熱事業本部長であり、同社は当社の取引先であり、当社の大株主(第一位)という関係にあります。

三田勇太郎氏は、株式会社ニチレイ取締役常務執行役員であり、同社は当社の取引先であり、当社の大株主(第二位)という関係にあります。

また、同氏は株式会社ニチレイプロサーヴ代表取締役社長ならびに株式会社ニチレイアウラ代表取締役社長ですが、両社と当社の間には取引はありません。

③ 他の法人等の社外役員との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

三田勇太郎氏は、昭和炭酸株式会社社外監査役であり、同社は当社の取引先であります。

また、同氏は株式会社京都ホテル社外監査役ですが、同社と当社の間には取引はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

【取締役会】

当事業年度開催の取締役会のうち、有原正彦氏は昨年6月就任後9回中9回、三田勇太郎氏は12回中10回出席しております。各氏は、当社関連業界に精通しており、その専門的見地に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

ロ. 社外監査役

① 重要な他の法人等における兼職の状況

氏名	他の法人等における兼職の内容
中本興伸	三菱重工業株式会社 監査役（常勤）
小口正範	三菱重工業株式会社 資金部長

② 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

小口正範氏は、三菱重工業株式会社資金部長であり、同社は当社の取引先であり、当社の大株主（第一位）という関係にあります。

③ 他の法人等の社外役員との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

【取締役会】

当事業年度開催の取締役会のうち、中本興伸氏は12回中11回、小口正範氏は12回中10回出席しております。各氏は、必要に応じ質問を行い、豊富な経験および知見に基づき、各々の専門的見地から発言を行っております。

【監査役会】

当事業年度開催の監査役会のうち、中本興伸氏は14回中14回、小口正範氏は14回中12回出席しております。各氏は、各々の豊富な経験および知見に基づき、業務の適正化の観点から監査業務全般について意見を述べております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	26百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、監査役会の同意を得て不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。この決議の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスに関する体制を構築するために、企業行動憲章並びにコンプライアンス規則を定め、その徹底を図る。
- ② コンプライアンスの実効性を高めるため、内部通報制度等の体制整備を行う。
- ③ コンプライアンスへの取り組み状況について内部監査を実施し、取締役に報

告する。

- ④ 取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その下にコンプライアンス委員会事務局を置く。
- ⑤ コンプライアンス委員会事務局は、コンプライアンスの取り組みを横断的に総括し、必要な研修を定期的に開催するなど、コンプライアンス遵守を推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規則に基づき、その文書（電磁的記録を含む）に応じて適正かつ確実に分類性の高い状態で保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備する。
- ② 重大リスクが顕在化した場合に備え、リスク管理規則等を定めこれに基づくリスク管理体制を構築し的確な対応を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会で全社的な経営方針・経営目標を設定し、取締役社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業の業務の適正を確保するため、グループ企業は当社経営方針に従い経営を行うとともに、当社はグループ企業を支援・指導する。
- ② コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策は、当社および当社グループ企業として推進し、当社の管理責任部門が業務遂行状況を監査する。
- ③ 当社および当社グループ企業は、信頼性のある財務報告の作成・開示が重要であることを認識し、その適正性を確保するため、必要な体制の整備を行う。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の求めに応じ監査役の職務を補助するスタッフを設置する。
- ② 取締役は、監査役への報告や情報伝達に関しての取決めを実施するほか、監査役との定期的な意見交換を通じて適切な意思疎通を図る。
- ③ 取締役は、監査役（会）が取締役、会計監査人等との意思疎通を図り情報の収集や調査を行うなど、実効的かつ独立した監査が行われるよう留意する。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,087	流 動 負 債	7,630
現金及び預金	5,493	支払手形及び買掛金	5,555
受取手形及び売掛金	7,902	短期借入金	1,130
商品及び製品	231	1年内返済予定の長期借入金	183
仕 掛 品	104	未払法人税等	34
未成工事支出金	618	前 受 金	363
原材料及び貯蔵品	500	工事損失引当金	44
繰延税金資産	103	そ の 他	321
そ の 他	152	固 定 負 債	3,394
貸倒引当金	△20	長期借入金	1,117
固 定 資 産	3,119	長期未払金	115
有形固定資産	2,005	繰延税金負債	76
建物及び構築物	833	退職給付引当金	2,081
機械装置及び運搬具	224	そ の 他	3
土 地	825	負 債 合 計	11,024
そ の 他	122	(純資産の部)	
無形固定資産	56	株 主 資 本	6,904
投資その他の資産	1,058	資 本 金	2,334
投資有価証券	936	資本剰余金	1,470
繰延税金資産	0	利益剰余金	3,102
そ の 他	207	自 己 株 式	△2
貸倒引当金	△85	評価・換算差額等	270
		その他有価証券評価差額金	297
		為替換算調整勘定	△27
		少数株主持分	7
		純 資 産 合 計	7,182
資 産 合 計	18,207	負債及び純資産合計	18,207

連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		18,974
売上原価		15,737
売上総利益		3,236
販売費及び一般管理費		3,202
営業利益		33
営業外収益		
受取利息及び配当金	40	
その他の	26	67
営業外費用		
支払利息	42	
その他の	43	85
経常利益		15
特別利益		
貸倒引当金戻入額	57	
投資有価証券売却益	475	532
税金等調整前当期純利益		548
法人税、住民税及び事業税	30	
法人税等調整額	83	114
少数株主損失		1
当期純利益		435

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日残高	2,334	1,470	2,779	△2	6,581
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△111		△111
当期純利益			435		435
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	323	△0	323
平成22年3月31日残高	2,334	1,470	3,102	△2	6,904

項目	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定		
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日残高	122	△29	9	6,683
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△111
当期純利益				435
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	175	1	△2	174
連結会計年度中の変動額合計	175	1	△2	498
平成22年3月31日残高	297	△27	7	7,182

連 結 注 記 表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数	4社
連結子会社名	TOYO CR SDN. BHD.、(株)トーマス、東洋エキスパート(株)、東洋空調工程(股)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、TOYO CR SDN. BHD. 及び東洋空調工程(股)であり、その決算日(12月31日)の計算書類を用いて連結計算書類を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
---------	--

時価のないもの	移動平均法による原価法
---------	-------------

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品及び未成工事支出金	個別法
仕掛品	個別法(一部は総平均法)
原材料、貯蔵品	移動平均法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法によっております。在外連結子会社は、定額法によっております。

② 無形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

当社は、受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

(ニ) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ヘ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更〕

(工事契約に関する会計基準)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は791百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は96百万円それぞれ増加しております。

(退職給付に係る会計基準)

当連結会計年度から『『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)』(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、未認識数理計算上の差異に与える影響はありません。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,778百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物等	614百万円
機械装置等	217
土地	119
計	<u>951</u>
担保付債務	
長期借入金	1,067百万円
1年内返済予定の長期借入金	133
短期借入金	950
計	<u>2,150</u>

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,296,204株
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	111	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種 類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	111	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 平成22年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として提案しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の営業業務規則に従い、各事業部門における営業管理部門が、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規則に従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,493	5,493	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,902	7,902	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	935	935	—
資産計	14,333	14,333	—
(4) 支払手形及び買掛金	5,555	5,555	—
(5) 短期借入金	1,130	1,130	—
(6) 長期借入金（※）	1,300	1,302	2
負債計	7,985	7,987	2
(7) デリバティブ取引	—	—	—

※長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、並びに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価と把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券 その他有価証券に含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	322円	04銭
1株当たり当期純利益	19円	54銭

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,973	流動負債	7,622
現金及び預金	5,402	支払手形	2,142
受取手形	878	買掛金	3,388
売掛金	7,009	短期借入金	1,130
商品及び製品	231	1年内返済予定の長期借入金	183
仕掛品	109	未払金	172
未成工事支出金	616	未払費用	107
原材料及び貯蔵品	500	未払法人税等	31
前払費用	20	未払消費税等	22
繰延税金資産	102	前受金	363
未収入金	19	工事損失引当金	44
その他の	104	その他の	36
貸倒引当金	△19	固定負債	3,393
固定資産	3,177	長期借入金	1,117
有形固定資産	1,996	長期未払金	115
建物	800	繰延税金負債	76
構築物	32	退職給付引当金	2,081
機械及び装置	218	その他の	3
車両及び運搬具	2	負債合計	11,015
工具器具及び備品	115	(純資産の部)	
土地	825	株主資本	6,838
建設仮勘定	1	資本金	2,334
無形固定資産	55	資本剰余金	1,470
ソフトウェア	42	資本準備金	1,470
電話加入権	12	利益剰余金	3,036
投資その他の資産	1,126	利益準備金	388
投資有価証券	936	その他利益剰余金	2,647
関係会社株式	35	別途積立金	500
長期貸付金	47	繰越利益剰余金	2,147
その他の	203	自己株式	△2
貸倒引当金	△96	評価・換算差額等	297
		その他有価証券評価差額金	297
		純資産合計	7,135
資産合計	18,151	負債及び純資産合計	18,151

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		18,670
売 上 原 価		15,663
売 上 総 利 益		3,006
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,958
営 業 利 益		48
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	43	
そ の 他	25	69
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42	
そ の 他	42	84
経 常 利 益		33
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	57	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	475	532
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	16	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11	27
税 引 前 当 期 純 利 益		538
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29	
法 人 税 等 調 整 額	82	111
当 期 純 利 益		427

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成21年3月31日残高	2,334	1,470	388	500	1,831
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△111
当期純利益					427
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	315
平成22年3月31日残高	2,334	1,470	388	500	2,147

項目	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
百万円	百万円	百万円	百万円	
平成21年3月31日残高	△2	6,522	122	6,644
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△111		△111
当期純利益		427		427
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			175	175
事業年度中の変動額合計	△0	315	175	491
平成22年3月31日残高	△2	6,838	297	7,135

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 商品、製品及び未成工事支出金 個別法
 - 仕掛品 個別法（一部は総平均法）
 - 原材料、貯蔵品 移動平均法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）は、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準 売上高の計上基準

当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

〔重要な会計方針の変更〕

（工事契約に関する会計基準）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は791百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は96百万円それぞれ増加しております。

(退職給付に係る会計基準)

当事業年度から『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。また、未認識数理計算上の差異に与える影響はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,762百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物等	614百万円
機械装置等	217
土地	119
計	<u>951</u>
担保付債務	
長期借入金	1,067百万円
1年以内に返済予定の長期借入金	133
短期借入金	<u>950</u>
計	2,150
3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	623百万円
関係会社に対する長期金銭債権	46
関係会社に対する短期金銭債務	47

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高	
売上高	852百万円
仕入高	436
営業外取引	4

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の数	
普通株式	16,343株

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(平成22年3月31日)
退職給付引当金	847百万円
長期未払金	47
ゴルフ会員権評価損	46
その他	207
税務上の繰越欠損金	57
繰延税金資産小計	1,204
評価性引当額	△975
繰延税金資産合計	229
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	203百万円
繰延税金負債合計	203
繰延税金資産純額	25
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.1
住民税均等割等	4.3
税務上の繰越欠損金の控除	10.8
評価性引当額の増減	△20.1
過年度法人税等	0.9
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、貨物乗用車、電子計算機及び事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱重工 業株式会社	東京都 港区	265,608	船舶の建造・ 販売航空機の 製造・販売、 原動機の製 造・販売冷凍 機、印刷機そ 他各種産業 用および一般 用機械装置の 製造・販売	直接 37.3 間接 なし	役員の 兼任 2名	三菱重工 業製品の 仕入 当社製品 の販売	営業取引 空調機器 および付 属品の仕 入 当社空調 機器の販 売	22 839	 売掛金	 593

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (イ) 空調機器及び付属品の仕入については、通常行われている取引価格を参考に
してその都度交渉のうえ決定しております。
- (ロ) 当社空調機器の販売については、市場実勢価格を参考に毎期価格交渉のうえ
決定しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社の子会社	三菱重工空調システム㈱	東京都品川区	400	三菱重工工業製空調、冷凍機器の販売	三菱重工工業㈱の子会社 直接 なし	なし	三菱重工工業製空調、冷凍機器の仕入・販売	営業取引	三菱重工工業製空調、冷凍機器の仕入	354	買掛金	128
								当社空調機器の販売		222	売掛金	60
その他の関係会社の子会社	三菱重工冷熱システム㈱	東京都中央区	180	三菱重工工業製大型空調、冷凍機器の販売	三菱重工工業㈱の子会社 直接 なし	なし	三菱重工工業製大型空調、冷凍機器の仕入・販売・保守	営業取引	三菱重工工業製大型空調、冷凍機器の仕入	493	買掛金	284
								当社空調機器の販売		28	売掛金	17

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(イ) 三菱重工空調システム㈱からの三菱重工工業製空調機器の仕入については、代理店卸価格によっております。

三菱重工冷熱システム㈱からの三菱重工工業製大型空調、冷凍機器の仕入については、通常行われている取引価格を参考にしてその都度価格交渉のうえ決定しております。

(ロ) 当社空調機器の販売については、その都度見積書提出のうえ価格交渉により決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	320円	29銭
1株当たり当期純利益	19円	17銭

(注) 本計算書類の記載金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

株式会社東洋製作所
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野隆良 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 上林礼子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東洋製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東洋製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

株式会社東洋製作所
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野隆良 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 上林礼子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東洋製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

1. 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
2. 各監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な文書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
3. 各監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
4. 各監査役は、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

5. 各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。
6. 各監査役は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

株式会社東洋製作所監査役会

常 勤 監 査 役 小 金 丸 俊 美 ㊟
監 査 役 中 本 興 伸 ㊟
監 査 役 小 口 正 範 ㊟

(注) 監査役中本興伸及び監査役小口正範は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の重要課題と位置づけております。

当期の期末配当につきましては、財産状況および今後の事業展開や企業体質の強化等を慎重に考慮し、内部留保にも意を用い、下記のとおり1株につき5円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額 111,399,305円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月30日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役 永塚史人氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として1名、また経営体制の強化を図るための増員として2名、あわせて取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、補欠および増員により選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、それぞれ平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	くろかわ えいき 黒川英樹 (昭和26年4月23日)	昭和49年4月 三菱重工業株式会社入社 平成13年4月 同社冷熱事業本部名古屋冷熱工場 工作部長 平成15年1月 同社冷熱事業本部技術製造総括部 空調輸冷製造部長 平成17年10月 同社冷熱事業本部大型冷凍機部長 平成20年4月 同社冷熱事業本部副事業部長 平成22年4月 当社執行役員社長付 (現在に至る)	0株
2	ふたみ まさあき 二見昌明 (昭和27年6月6日)	昭和51年4月 三菱重工業株式会社入社 平成15年4月 同社横浜製作所企画経理部長 平成18年4月 同社横浜製作所副所長 平成21年4月 当社執行役員管理本部副本部長 (現在に至る)	3,000株
3	あかま まさのぶ 赤間正伸 (昭和24年9月19日)	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 当社技術部長 平成17年4月 当社技術本部副本部長兼技術部長 平成17年6月 当社執行役員技術本部副本部長兼 技術部長 平成19年4月 当社執行役員エンジニアリングカン パニー副カンパニー長兼技術センタ ー長兼技術部長 平成20年4月 当社執行役員エンジニアリングカン パニー副カンパニー長 (現在に至る)	17,000株

(注) 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都品川区東品川四丁目11番34号 TEL 03 (3474) 2111 (大代表)

株式会社東洋製作所 本社会議室

※京浜急行線「青物横丁」または「鮫洲」駅にて下車徒歩約7分

※JR品川駅前ウイング高輪イースト横より都バス（大井競馬場行：品93系統）に乗り「都立産業技術高専品川キャンパス前」下車（当社正門前）

※JR品川駅東口より都バス（八潮パークタウン行：品91系統）に乗り「都立産業技術高専品川キャンパス前」下車（当社正門前）

※JR京浜東北線、りんかい線および東急大井町線大井町駅より徒歩約15分

※りんかい線品川シーサイド駅より徒歩約5分

